

令和元年度 第1回尾張旭市社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時
令和元年7月3日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時15分
- 2 開催場所
尾張旭市文化会館 2階研修室
- 3 出席委員
10名
- 4 欠席委員
0名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
教育長 河村 晋、教育部長 大津公男、生涯学習課長 坂田みどり、
生涯学習課主幹兼図書館長 加藤博英、文化スポーツ課長 西尾哲弥、
生涯学習課図書館長補佐兼図書館係長 森下佳美、
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長 林 正信、
生涯学習課生涯学習係長 中川暢顕、生涯学習課公民館係長 安藤繁樹、
文化スポーツ課体育係長 神田真琴
以上10名
- 7 議題等
 - 委員及び事務局の紹介
 - 委員長・副委員長の選出
 - 報告事項
 - (1) 平成30年度社会教育事業の実施結果について
 - (2) 令和元年度社会教育事業の実施状況及び計画について
 - (3) 尾張旭市地域の教育力推進事業費補助金の交付実績について
 - (4) 消費税の引き上げに伴う使用料の改正について
 - 協議事項
 - (1) 成年年齢引き下げに伴う新成人の集いのあり方について
 - (2) 尾張旭市生涯学習推進活動目標の策定について
 - その他
 - (1) 今後の予定について
- 8 会議の要旨

生涯学習課長	ただいまの出席委員は、10名です。 尾張旭市社会教育委員に関する規則 第4条第1項にあります「委員の総数の2分の1以上」の要件を満たしておりますので、ただいまから、令和元年度第1回尾張旭市社会教育委員会を始めさせていただきます。 今回、6月1日付けで、社会教育委員の改選がございましたので、新しい委員長が決まるまで、生涯学習課長の坂田が進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。 なお、この委員会は会議公開制度により公開となっております。会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、ご承知置きいただきますようお願いいたします。 それでは、最初に教育長から、ご挨拶申し上げます。
教 育 長	(教育長あいさつ)
生涯学習課長	ありがとうございました。 それでは、次第の2、「委員及び事務局の紹介」を行います。 資料1をご用意ください。 今回は、委員改選後の初めての会議ですので、委員の皆さまには、自己紹介をお願いいたします。 紹介の際は、着席したまま、所属団体とお名前をお伝えいただければ結構でございます。
各 委 員	(委員自己紹介)
生涯学習課長	ありがとうございました。 続きまして、事務局職員を紹介いたします。 先ほど挨拶いたしました教育長を除き、教育部長から順に自己紹介をお願いいたします。
事 務 局	(事務局自己紹介)
生涯学習課長	次に、社会教育委員の役割等について、簡単に説明いたします。 資料2をご用意ください。 社会教育委員は、社会教育法 第四章の規定に基づき、教育委員会の諮問機関と位置付けられております。

	委員の職務は、同法第 13 条及び第 17 条に規定されており、要約いたしますと、資料 4の表紙に記載した事項となります。 住民と行政の間をつなぐパイプの役割 住民の学習ニーズに関するアンテナ的役割 住民の要望を伝える代弁者の役割 住民と一緒に社会教育活動を推進する協働者の役割 社会教育活動のコーディネーター（連絡、調整者）の役割 社会教育関係団体への補助のあり方を考える支援者の役割 また、委員の任期は、尾張旭市社会教育委員条例の規定により 2 年となっており、皆様の任期は、令和元年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。 どうぞ、よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	次に、次第の 3、「委員長・副委員長の選出」を行います。 社会教育委員会の委員長・副委員長は、尾張旭市社会教育委員に関する規則 第 2 条第 2 項の規定により、委員の互選によることとされております。 まず始めに、委員長の選出ですが、どなたか立候補、又はご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。
中 道 委 員	行政でのご経験があり、校区社会福祉推進協議会の活動を通じて、市内の事情にも明るい森修委員を推薦します。
生涯学習課長	ただいま、森修委員をご推薦いただきました。他にどなたかございませんか。
生涯学習課長	無いようですので、お諮りいたします。 森修委員に、委員長をお願いすることに、ご承認いただけましたら、拍手をお願いいたします。
委 員	(拍手)
生涯学習課長	ありがとうございました。 森委員が新委員長に選出されました。森委員、委員長席にお願いいたします。

生涯学習課長	それでは、ここからは新委員長に議事を進めていただきます。 委員長、よろしくお願いいたします。
森 委 員 長	皆様のご推挙により委員長の大役を勤めさせていただくことになりました森です。よろしくお願いいたします。 就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。
森 委 員 長	(委員長あいさつ)
森 委 員 長	続きまして、副委員長の選出ですが、先ほど事務局から説明があったとおり、尾張旭市社会教育委員に関する規則の規定により、委員の互選によることとされております。 つきましては、何かとお助けいただくことになる副委員長に、社会教育委員としての経験が豊富な山本正治委員を推薦したいと思います。 なお、他に立候補、推薦がございましたら、遠慮なくご発言をお願いします。
森 委 員 長	無いようですので、お諮りいたします。 山本正治委員に、副委員長をお願いすることに、ご承認いただけたら、拍手をお願いいたします。
委 員	(拍手)
森 委 員 長	ありがとうございました。 山本委員が副委員長に選出されました。
森 委 員 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずは、次第の４、報告事項「(1) 平成３０年度社会教育事業の実施結果について」事務局から説明してください。
事 務 局	資料説明
森 委 員 長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたら お願いいたします。

森 委 員 長	35ページの図書館の利用実績について、他のページと年度の記載が逆になっています。比較する際、分かりやすいと思いますので、来年度以降資料の修正をお願いしたいと思います。
水 野 委 員	27ページにある、図書館で実施した大人のためのおはなし会で、視覚障がいのある市民の方の利用促進を図られたということですが、こちらの告知はどのようにされ、視覚障がいのある方が何名ぐらい参加されたのかお聞かせください。
図 書 館 長	障がい者団体に向けて参加を呼びかけましたが、残念ながら、視覚障がいの参加者の方はいらっしゃいませんでした。
水 野 委 員	図書館に視覚障がいの方が来るということは、まずないのではないかと思います、障がい者の方たちにも届く告知が、どのようにされたのか気になりました。 色々な方が参加できることは良いことですし、これからますます広がって欲しいと思いました。
森 委 員 長	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、報告事項「(2) 令和元年度社会教育事業の実施状況及び計画について」事務局から説明してください。
事 務 局	資料説明
	(金森委員入室)
森 委 員 長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
吉 田 委 員	21ページの5「かみしばいおじさんのイッシーのおはなし会」とありますが、私たちの時代の昔の紙芝居とはぜんぜん違うものではないかと思いますが、どのような形で実施するのでしょうか。
図書館長補佐 兼図書館係長	かみしばいおじさんのイッシーさんによる紙芝居は、赤ちゃんから小学生までの幅広い年代が対象となります。 イッシーさんは、来場者の年齢や会場の様子に合わせて、図

	書館にある紙芝居を読むもので、読み聞かせの一環として実施しているものとなります。
森 委 員 長	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、報告事項「(3) 平成30年度地域の教育力推進事業費補助金交付実績について」事務局から説明してください。
生涯学習係長	資料説明
森 委 員 長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
水 野 委 員	地域教育力補助金は、PTAや子ども会等が利用できるのですが、提出物や審査はどのようなものなののでしょうか。
生涯学習係長	補助対象事業費の2分の1、上限4万円を補助する事業で、申請団体の方だけではなく、地域の方にも参加いただける事業に対して補助を行っています。 事業のプレゼンテーションなどは行わず、書類の審査のみとなりますので、比較的活用していただきやすい補助金と考えています。
森 委 員 長	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、報告事項「(4) 消費税の引き上げに伴う使用料の改正について」事務局から説明してください。
公 民 館 係 長	資料説明
森 委 員 長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
金 森 委 員	公民館とどうだん亭が、消費税増税に伴い50円値上げされることについて、計算上適正な値上げだと思うのですが、「消費税が10%に引き上げられることに伴い、値上げします。」という書き方については、もう少し工夫して周知されたほうが良いのではないかと思います。

生涯学習課長	公民館とどうだん亭については、５０円刻みの使用料金を設定しており、今回の改正により、５０円から１００円になった施設も存在します。 使用料は、面積を元に算出する基準額に、消費税率を乗じて算出します。具体的には、消費税率を乗じた額が７４円までは端数となる額を切り捨てて５０円となりますが、税率の改正に伴い、消費税率を乗じた額が７５円超となったことで、切り上げられ１００円となるものでございます。 両施設は、１時間単位で貸し出しを行っており、なるべく取扱いやすい額となるよう、過去に使用料金を設定しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
金 森 委 員	今の説明については理解できますが、事情を知らない利用者にとっては、説明が無くては納得できないことも出てくると思います。 利用者の視点に立って、もう少し丁寧にＰＲされたほうが良いのではないのでしょうか。
生涯学習課長	より丁寧に説明を行うようにします。
吉 田 委 員	資料に記載の無い体育施設の使用料はどのようになっていますか。
文化スポーツ課長	体育施設の使用料については、既に関係する条例が成立、公布され、本年１０月から改正されるものです。 なお、資料は主な体育施設の抜粋となっていますので、その他の施設については、窓口やホームページなどでご案内させていただきます。
水 野 委 員	この使用料金改正は、使用日を基準にしているのですか、それとも申込日を基準にしているのですか。
生涯学習課長	申込日を基準に判断するものです。 そのため、９月３０日までの申込みは改正前の金額、１０月１日からの申込みは改正後の金額となります。

森 委 員 長	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、次第の5、協議事項に移ります。 協議事項「(1) 成年年齢引き下げに伴う新成人の集いのあり方について」事務局から説明してください。
生涯学習係長	資料説明
森 委 員 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
若 杉 委 員	どうもしっくりこない印象を持ちます。 これまでは、20歳の成人を迎えたタイミングで成人式を執り行っていたのですが、民法の改正により18歳で成人を迎えるということになります。それにもかかわらず、20歳を対象に式典を行うということになりますと、法改正の趣旨に沿っていないように感じられます。何か、もう少し良い方法はないのかなと思うのですがいかがでしょうか。
水 野 委 員	今年度の新成人の集い実行委員を対象にしたアンケートで、4名の方が18歳を対象に成人式を行うほうが良いと回答していますが、具体的にどのような意見が出されているのでしょうか。
生涯学習係長	アンケートは、対象としてふさわしいと考える年齢を選択し、理由があれば、別に回答していただく方式になっています。 なお、18歳を選択された方からは、特段の意見は出されていない状況です。 アンケートの問い方が、「法改正に伴い、どのように考えるか」というものであったため、法の趣旨に照らして18歳と回答した可能性があると考えられます。
水 野 委 員	愛知県内の自治体では、対象年齢を18歳とする方針の市町村は無いとのことですが、全国的にはどのような状況なのでしょうか。
生涯学習係長	全ての自治体を対象に調査していないため、確定的なことは

	申し上げますが、既に京都市などが20歳での実施を表明しており、対して、18歳を対象に実施すると公表した自治体は、現時点では承知しておりません。 なお、現在、法務省が全国の自治体を対象に調査を行っているところであり、その結果はまだ示されておりません。 また、資料に記載された県内の自治体のほか、新聞報道等はないものの、20歳を対象に式典を開催する動きがあると承知しています。
若 杉 委 員	20歳を対象にした場合、何のために式典を行うのかという部分をもう少しはっきりさせておく必要があると思います。
生涯学習課長	これまで、20歳の方を対象に成人を迎えたことを祝う会として開催していましたが、成年年齢の引き下げに伴い、これまでどおり20歳を対象に実施するのであれば、開催の目的を考えることも大切になってきます。 資料の中で「ふるさと意識の醸成」と記載させていただいておりますが、これまでに成人式に出席された新成人の声を聞きますと、式で旧友に出会い、旧交を温めたいという声が多く聞かれました。しかしながら、2部構成の式のうち、第1部の式典も重要視している声もあり、開催の意義を考える必要があると思います。 反面、18歳を対象に式典を実施すると、進学や就職の時期と重なり、参加が難しく、参加者に負担をかけることにもつながります。 そこで、「あさひ二十歳の集い」として開催し、旧交を温めるとともに、ふるさと尾張旭を考えてもらう機会として開催することが良いのではないかと考えております。
若 杉 委 員	今までどおりの形で開催するほうが、スムーズに物事が進むという点は理解できますが、法律が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられることを考えると、成人を迎えた段階で若い方々にも成人としての自覚を持っていただく、そこで一区切り付けることが大切なのではないのでしょうか。 友人との再会だけが目的で開催するのであれば、それは同窓会で十分だと思います。

水 野 委 員	私もそう思います。 これまでも、成人を迎えたからといって、すぐに成人としての意識が芽生えるものではありません。 法改正に伴い18歳で成人を迎えるのであれば、18歳を対象に式典や集いといった大きな行事を開催しなくとも、尾張旭市として、新成人を対象に社会に目を向け、成人としての意識を持てるような取組みを考えていただけると良いと思います。
生涯学習課長	18歳で成人を迎えられた方を対象に、成人になったことの啓発を行うことを考えていきたいと思います。
若 杉 委 員	そのとおりだと思います。新成人を迎えたことを自覚してもらい、社会に目を向けて活動してくださいというメッセージが伝わるのが大切だと思います。 成人を迎えることの自覚を持つきっかけとなるものがあれば、良いのではないのでしょうか。
水 野 委 員	あさひ二十歳の集いを開催する時期は、いつ頃になるのでしょうか。これまでと同じ「成人の日」に合わせた時期になるのでしょうか。
生涯学習課長	成人式の開催については、国の方針や法令がある訳ではないので、いつ開催するかは市町村で判断することになります。 これまで、法律で「成人の日」が決められておりましたが、日程や休日の名称が変わるかを含めて、情報が無い状況です。 今後、国などの動向を注視していきたいと思います。
吉 田 委 員	仮に式典が無くなり、対象年齢の方々の集いだけとなれば、市議会議員を始め、私たちのような公職者が出席する意義が無くなるのではないのでしょうか。 開催に当たっては、その意義を十分に考えていただきたいと思います。
金 森 委 員	18歳を対象に、何か別の行事を行うのであれば、受験やインフルエンザが流行する時期などは、開催時期としては望ましくなく、考慮していただきたいと思います。

森 委 員 長	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、協議事項「(2) 尾張旭市生涯学習推進活動目標の策定について」事務局から説明してください。
生涯学習係長	資料 説明
森 委 員 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
森 委 員 長	時期がくれば、資料3ページの空欄に実施状況が記載されるという理解でよいのでしょうか。
生涯学習係長	年度ごとに空欄に実施状況を記載し、その内容を社会教育委員会で報告することとしています。
森 委 員 長	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、次第の6、「その他」に移らせていただきます。 事務局から説明してください。
生涯学習係長	資料 説明
森 委 員 長	全体を通して、何かご意見、ご質問等がありますか。 他に、事務局から何かありますか。
生涯学習係長	終わりに、教育部長よりひとことご挨拶申し上げます。
教 育 部 長	(教育部長あいさつ)
森 委 員 長	それでは、以上をもちまして、第1回社会教育委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。